

令和7年度 事業報告

本会定款第5条に基づき、令和7年度の事業を次のとおり報告する。

(第5条 本会は第3条の目的を達成するために次の事業を行った。)

1. 医療保険制度の円滑な運営に関する事業

- ①各保険者との協議会、療養費審査委員会への出席と全国健康保険協会の面接確認委員会において審査委員として指名され、該当する施術管理者等の面接確認を実施。保険講習会、療養費取扱い適正化講習会を開催。保険勉強会や各府県の保険講習会の会員案内と個別会員指導を実施し、受領委任払い制度の維持及び国政の健全な運営に協力、一般県民の健康維持増進に寄与した。

各保険者との協議会：36回 療養費審査委員会（国保12回、全国健康保険協会12回）

面接確認委員会：12/17

療養費取扱い適正化講習会：8/23、8/30、9/13、9/27、10/11、10/25、11/1、2/22

保険講習会：2/22 個別会員指導：4/22、5/20、6/20、7/18、8/20、9/8、9/22、10/6、11/20、12/22、1/20、2/6、2/20、3/23

- ②近畿ブロック保険対策委員会に出席、及び、日整、近畿ブロック会の保険事業に協力し、社会保険制度の健全な運営に寄与した。

近畿ブロック保険対策委員会：2/21（大阪社団）

2. 柔道整復学の研究に関する事業

- ①柔道整復学の発展と学術的研究及び普及啓発のため学術研究会、論文勉強会等を開催し、柔道整復師の資質向上を図った。他府県の学術講習会、柔道整復学、日本柔道整復接骨医学会開催の周知を会員に行い一般県民の健康維持増進に寄与した。

学術研究会：5/17(手技)、7/26(手技)、1/21(手技)、3/21(手技)、10/4(固定)、11/29(固定)

論文勉強会：6/7

学術勉強会：12/20、3/8

学術研究発表会：2/22

- ②近畿学術委員会、近畿超音波委員会に出席し、近畿ブロック会の運営に協力、一般県民へ更なる良質な施術提供に努めた。

近畿学術委員会：4/16(web)、6/25(Web)、9/10(web)、1/28(web)

近畿超音波委員会：4/16、7/2(web)、9/17(web)、2/4 (Web)

- ③公益社団法人日本柔道整復師会第48回近畿学術大会兵庫大会に協力し、近畿ブロックでの柔道整復学の向上を図り、一般県民の健康維持増進に寄与した。

第48回近畿学術大会兵庫大会：10/26（神戸駅前研修センター）

3. 柔道整復術の普及啓発及び柔道整復師の資質向上に関する事業

- ①臨時広報誌、かわら版を発行し、定期的に広く情報を発信した。

臨時広報誌：11月、1月 かわら版：1月

- ②ホームページ、Facebookを随時更新し、広く一般に情報を公開した。

随時

- ③会員の資質の向上を図り地域に寄与するための生涯学習研修会を開催した。

生涯学習研修会：2/22

- ④新規入会会員に対して指導を行い、新規入会者を養成することで、公益事業に資する人員育成を行い地域に寄与した。

新規入会会員：5/10、6/7、8/7、11/8

- ⑤匠の技伝承プロジェクト指導者養成講習会に参加し柔道整復師に認められている骨折・脱臼の整復固定を確実に知り知識と技術を習得し、柔道整復師の施術に還元できるよう努めた。

匠の技伝承プロジェクト指導者養成講習会：8/17、11/30 (Web)、2/8 (Web)

4. 県民の保健福祉推進を図る事業

- ①支部活動、救護・トレーナー活動、ボランティア活動を通じて地域に貢献した。
- ②和歌山市長寿プラン策定委員会の委員として関係機関の協力を行い、高齢者が尊厳を持って安心と共生のまちづくりの実現と地域の活性化に努めた。

救護・トレーナー活動：9回

第9期和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会：1/27

5. 県民の体位向上に関する事業

- ①第7回和歌山県柔道整復師会少年柔道形競技会、第37回和歌山県柔道整復師会少年柔道大会を主催し、広く県下の少年少女に競技大会参加の機会を付与し、青少年の健全な育成を行った。

形競技会：6/1 少年柔道大会：6/29

- ②第34回日整全国少年柔道大会・第15回日整全国少年柔道形競技大会への協力及び近畿ブロック柔道実行委員会に出席し、一般国民に対して、柔道競技を通じて心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養することを目的とし、日整、近畿ブロック主催の柔道大会や練習会の運営に協力した。

近プロ柔道実行委員会：5/10、5/27（Web）、7/18（Web）、8/4（Web）、1/14（Web）

第34回日整全国少年柔道大会、第15回日整全国少年柔道形競技会：11/16

近畿ブロック少年柔道合同練習会：9/28

- ③和柔整柔道倶楽部を運営し、柔道の指導を通じ少年少女の健全な育成に努めた。

随時

6. 会員の福祉の増進及び相互扶助に関する事業

- ①敬老の慶祝、物故会員の供養を行い会員の福祉の増進及び相互扶助を図った。

敬老：9名 物故：1名

7. その他本会の目的達成のため必要な事業

- ①和柔整だよりを発行し、また、支部長会等を通じて、執行部と支部の連携を深め会員と交流し組織強化を図ることで組織基盤を安定させ社会に貢献した。

和柔整だより：4/21、5/12、5/18、6/14、7/12、8/25、9/9、9/20、10/21、11/22、1/17、3/14

支部長会：5/18、2/14

- ②日本柔道整復師会の学術部長会議、総会、代議員会、近畿ブロック会理事会、評議員会に出席（web含む）し、運営に協力した。

【日本柔道整復師会】学術部長会議（Web）：4/2 総会：6/22 トヨクモ災害訓練（Web）：9/1 災害対応研修（Web）：2/24 全国介護予防事業担当者会議（web）：9/11 Re:boneオンライン意見交換会（Web）：2/12 会長会：3/23【近畿ブロック会】理事会：4/20、7/27（臨時）、12/20、2/21 評議員会：5/11

- ③日整主導の安否確認サービスの協力と発災時の準備や危機管理体制の構築。

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年4月 公益社団法人 和歌山県柔道整復師会